

大々どより

12月

【発行】

上田駅前交番

22-8613

【作成者】

松浪 大輔

住宅対象の窃盗・強盗被害にご注意！

関東地方で相次いでいる強盗事件は、闇バイトと称してSNSで実行犯を募り、住宅リフォームや廃品回収業者を装って、事前に電話や訪問することにより家族構成や資産状況等を聞いてから犯行に及ぶことが多いといわれています。

不審な電話や訪問業者から家族構成や資産状況を聞かれても決して答えないでください。すぐに警察に通報してください。

外出時に限らず、自宅にいる時も鍵をかけ、緊急時にすぐに110番通報できるように携帯電話を手元に置いておきましょう。



子どもを犯罪から守ろう

上田駅前交番管内において、登校途中の小学生児童をスマートフォンで撮影する不審者が出没しています。

上田駅前交番では通学路のパトロールを強化していますが、交番のパトロールだけでは限界がありますので、近隣住民や保護者の方々と一緒に地域ぐるみで子ども達の安全を守っていききたいと考えています。



子ども達の安全を確保するための留意事項

- ✓「いかのおすし」・・・不審者と遭遇した時の5つの約束を覚えよう。
 - ・ ついて①か②ない。 ・ 車に③ら④ない。 ・ ⑤お⑥お声を⑦出す。
 - ・ ⑧すぐ逃げる。 ・ 大人に⑨⑩らせる。
- ✓「防犯ブザー」・・・常に携帯し、時々鳴らして点検しよう。
- ✓「ながら見守り」・・・散歩やジョギングなどをしながら子どもを見守ろう。
- ✓「人目につかない危険な場所」「子供を守る安心の家」・・・通学路に危険な場所、逃げ込める場所があるか確認しよう。

☆令和6年11月1日 道路交通法の改正「自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化」



運転中のながらスマホ

スマートフォンを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。



○自転車盗難被害多発・防犯登録と施錠の使用をお願いします。